

子供の読書活動推進に関する有識者会議設置要綱

平成 29 年 7 月 13 日
生涯学習政策局長決定

1. 設置の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、政府として概ね 5 年に一度、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、基本計画。）を策定している。

近年、情報通信技術の普及による中高生のスマートフォンの保有率の急増等、子供を取り巻く環境の変化が見受けられ、子供の読書については、高校生の不読率の上昇等が課題となっている。また今年度は、平成 25 年 5 月に行われた現行基本計画策定から 5 年目を迎え、次期基本計画の策定に向けて、検討を進めていく時期に来ている。

次期の基本計画が、子供の読書活動の推進に一層意義のあるものとなるよう、各分野における有識者からの意見を継続的に伺う会議として「子供の読書活動推進に関する有識者会議」を設置することとする。

2. 検討事項

- (1) 発達段階に応じた読書習慣の形成
- (2) 高校生が読書をするようになるきっかけづくり
- (3) その他子供の読書活動推進のために検討することが必要な事項

3. 実施方法

- (1) 別紙の委員により、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 実施期間

平成 29 年 7 月 13 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

5. その他

- (1) 会議の庶務は、生涯学習政策局青少年教育課において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、会議の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

子供の読書活動推進に関する有識者会議委員

秋田 喜代美 東京大学大学院教育学研究科 教授

糸賀 雅児 慶應義塾大学名誉教授・絵本専門士委員会委員

佐川 二亮 家読推進プロジェクト 代表

設楽 敬一 公益社団法人全国学校図書館協議会 理事長

白井 哲 特定非営利活動法人ブックスタート 理事・代表兼事務局長

杉原 あけみ 伊万里市教育委員会 伊万里市民図書館長

鈴木 恵治 栃木県教育委員会事務局 生涯学習課長

野口 武悟 専修大学文学部 教授

濱田 秀行 群馬大学教育学部 准教授

張替 恵子 公益財団法人東京子ども図書館 理事長

平久江 祐司 筑波大学図書館情報メディア系 教授

福田 孝子 三郷市教育委員会 読書活動支援員

堀川 照代 青山学院女子短期大学 教授